

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成21年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成21年4月1日現在161台で、そのうち85.7%にあたる138台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	60	62	元	3	5	7	9	11	12
保有台数	124	124	126	134	138	146	148	148	149

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
保有台数	153	155	155	153	155	156	159	159	161

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数

平成20年中における県内の救急出場件数は、111,479件で、前年と比較して3,167件、およそ2.8%の減少となっている。（第1図、第2図）

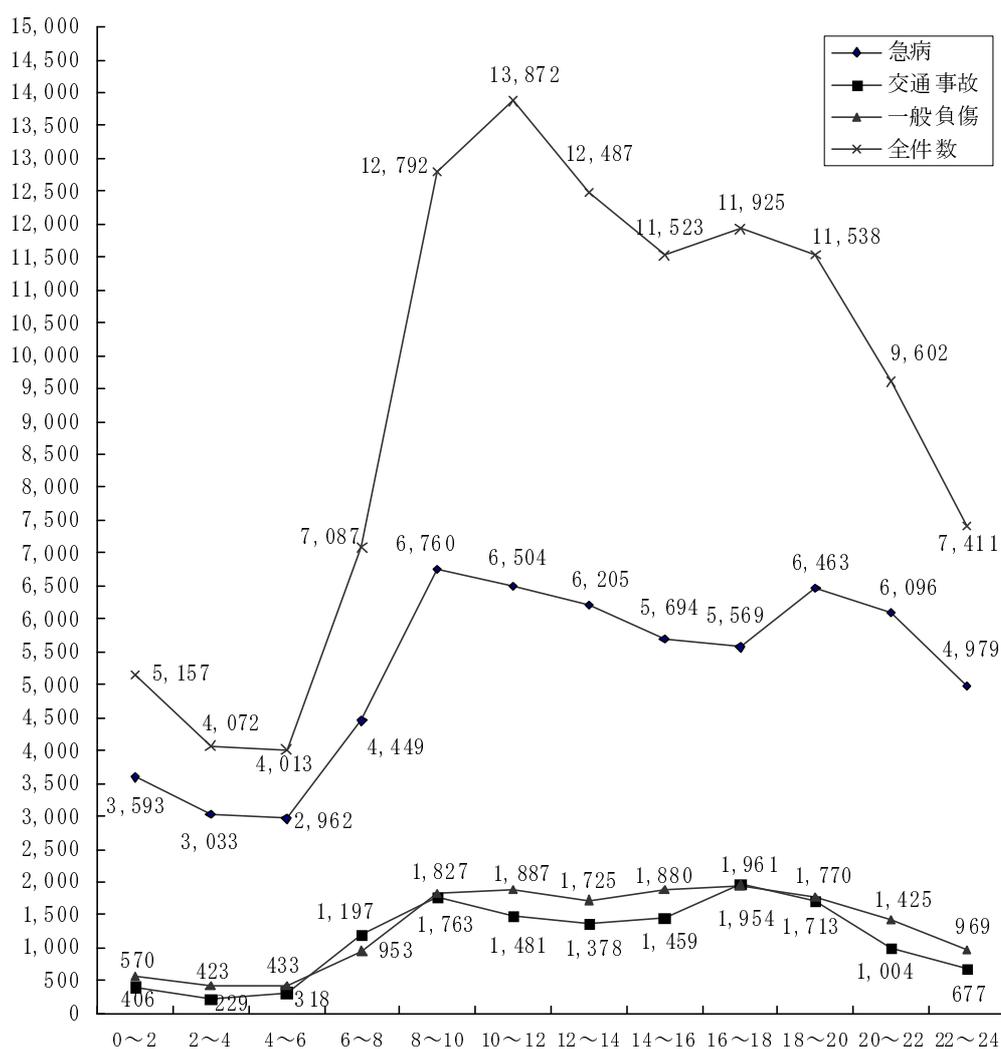
これは、県内で1日平均305件、約4分43秒に1回の割合で救急隊が出場したことになる。

第1図 事故種別救急出場件数

平成20年 111,479件 (100%)	急病 62,307件 (55.9%)	一般負傷 15,816件 (14.2%)	交通事故 13,586件 (12.2%)	その他 19,770件 (17.7%)
平成19年 114,646件 (100%)	急病 64,279件 (56.1%)	一般負傷 15,471件 (13.5%)	交通事故 14,545件 (12.7%)	その他 20,351件 (17.8%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出場件数(平成20年中)



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員 (単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	19年中	20年中	対前年比 (%)	19年中	20年中	対前年比 (%)
計	114,646	111,479	97.2	106,523	102,389	96.1
火災	369	327	88.6	150	174	116.0
自然災害	5	2	40.0	3	0	0.0
水難	113	108	95.6	62	36	58.1
交通事故	14,545	13,586	93.4	14,625	13,432	91.8
労働災害	1,099	977	88.9	1,056	918	86.9
運動競技	899	757	84.2	903	753	83.4
一般負傷	15,471	15,816	102.2	14,509	14,747	101.6
加害	695	604	86.9	589	483	82.0
自損行為	1,398	1,472	105.3	1,044	1,073	102.8
急病	64,279	62,307	96.9	59,350	56,878	95.8
その他	15,773	15,523	98.4	14,232	13,895	97.6

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 20 年中における県内の救急搬送人員は、102,389 人で、前年と比較して 4,134 人、3.9%の減少となっている。(第 2 表)

これは、県民の 28 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

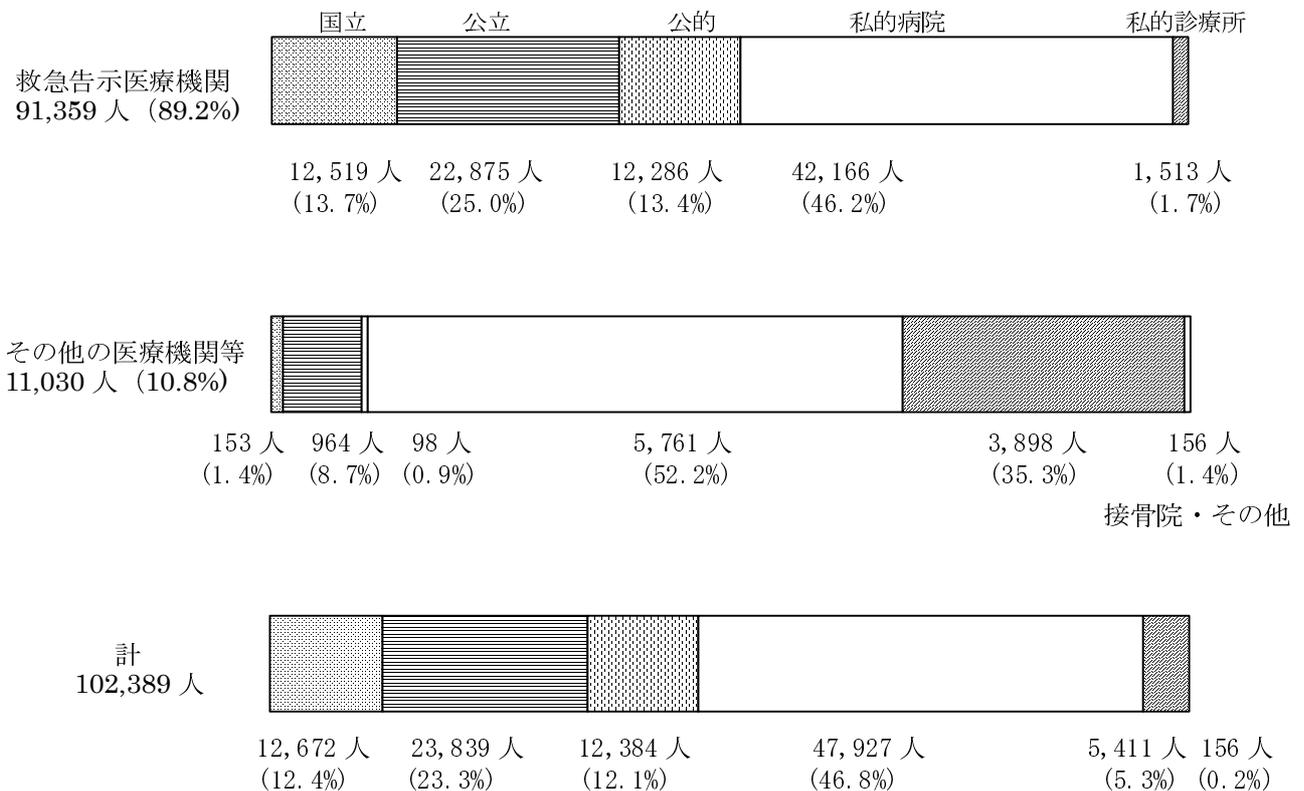
平成 20 年中に医療機関に搬送された傷病者 102,389 人のうち、89.2% (91,359 人) は救急告示医療機関へ、残り 10.8% (11,030 人) が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 51,748 人 (50.5%) と最も多く、成人 41,556 人 (40.6%)、乳幼児 4,561 人 (4.5%)、少年 4,318 人 (4.2%)、新生児 206 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 91.1% (93,304 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、少年、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況 (平成 20 年中)



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	64	3	17	122	206
乳 幼 児	2,431	448	1,402	280	4,561
少 年	1,320	1,551	774	673	4,318
成 人	21,972	9,075	3,957	6,552	41,556
老 人	31,091	2,355	8,597	9,705	51,748
計	56,878	13,432	14,747	17,332	102,389

(注) 新生児 生後28日以内の者
 乳幼児 生後29日以上7歳未満の者
 少年 7歳以上18歳未満の者
 成人 18歳以上65歳未満の者
 老人 65歳以上の者

エ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の58.0% (59,389人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、42.0% (42,982人)、その他0.1% (72人)となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成20年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	966	79	124	232	1,401
重 症	6,011	631	1,448	4,367	12,457
中 等 症	26,371	3,470	5,677	10,013	45,531
軽 症	23,502	9,243	7,493	2,690	42,928
そ の 他	28	9	5	30	72
計	56,878	13,432	14,747	17,332	102,389

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成20年中 単位：人)

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
死亡	2	18	2	386	993	1,401
重症	25	114	142	3,364	8,812	12,457
中等症	112	1,123	1,233	16,077	26,986	45,531
軽症	60	3,303	2,941	21,688	14,936	42,928
その他	7	3	0	41	21	72
計	206	4,561	4,318	41,556	51,748	102,389

オ 収容所要時間別搬送人員

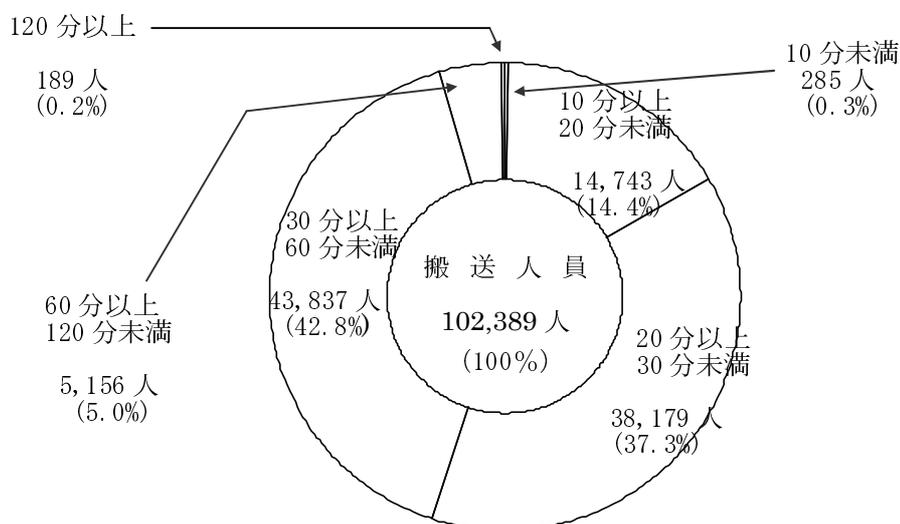
平成20年中の搬送人員102,389人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間）の状況は、30分以上60分未満が43,837人（42.8%）で最も多く、次いで20分以上30分未満が38,179人（37.3%）となっている。（第6表、第4図）

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

(平成20年中 単位：人)

事故種別	収容所要時間						計
	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	
急病	114	7,124	21,742	25,309	2,518	71	56,878
交通事故	44	2,310	5,104	5,315	625	34	13,432
一般負傷	44	1,977	5,134	6,623	918	51	14,747
その他	83	3,332	6,199	6,590	1,095	33	17,332
計	285	14,743	38,179	43,837	5,156	189	102,389

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



(3) 搬送人員の状況

ア 概況

平成 20 年中の転送の状況を見ると、傷病者の 98.8% (101, 111 人が転送なしに収容され、残りの 1.2%にあたる 1, 278 人が転送されている。(第 7 表)

なお、この転送には、一旦、医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合 (445 人) も含まれている。

第 7 表 転送回数別搬送人員の状況

(平成 20 年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	0 回	転送回数								計
		1 回		2 回		3 回		小計		
急病	56, 331	540	(136)	7	(1)	0	(0)	547	(137)	56, 878
交通事故	13, 175	252	(147)	3	(2)	2	(1)	257	(150)	13, 432
一般負傷	14, 446	292	(102)	9	(5)	0	(0)	301	(107)	14, 747
その他	17, 159	172	(51)	1	(0)	0	(0)	173	(51)	17, 332
計	101, 111	1, 256	(436)	20	(8)	2	(1)	1, 278	(445)	102, 389

(注) () 内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

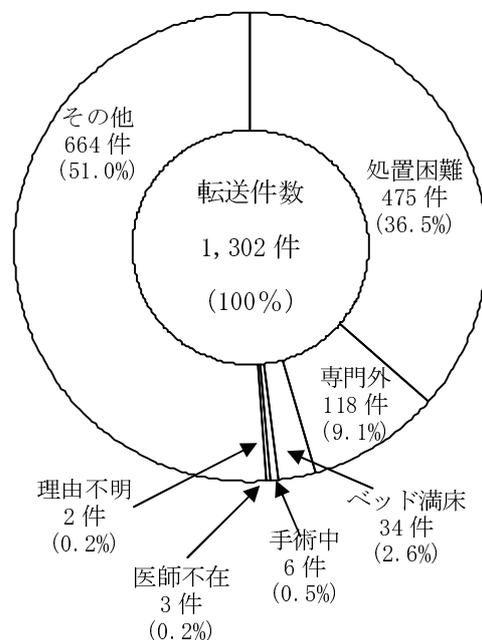
転送の理由は、処置困難、専門外、ベッド満床の順となっている。(第 8 表, 第 5 図)

第 8 表 転送の理由 (1)

(平成 20 年中 単位：件)

理由	収容できなかった 医療機関	救急 告示	非告示	計
ベッド満床		27	7	34
専門外		94	24	118
医師不在		3	0	3
手術中		5	1	6
処置困難		260	215	475
理由不明		1	1	2
その他		542	122	664
計		932	370	1302

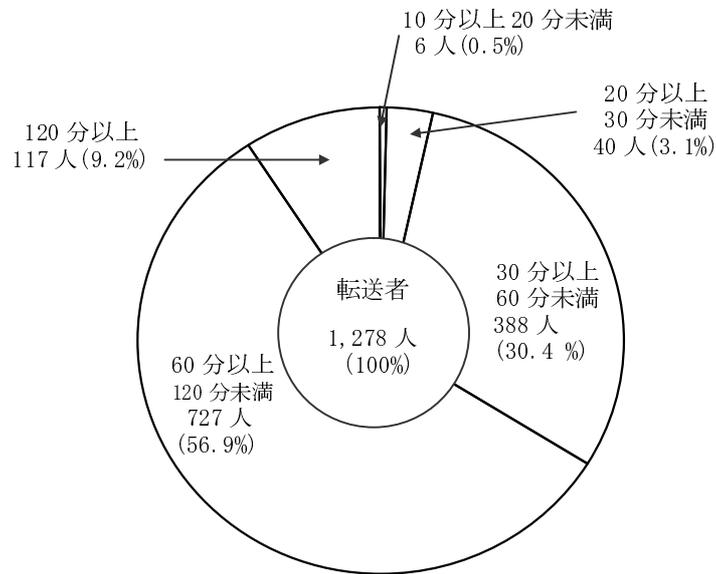
第 5 図 転送の理由 (2)



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者 1,278 人についての収容所要時間の状況は、60 分以上 120 分未満が 727 人（全体の 56.9%）で最も多く、次いで 30 分以上 60 分未満が 388 人（全体の 30.4%）となっている（第 9 表、第 6 図）。

第 6 図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第 9 表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成 20 年中 単位：人)

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	0	3	14	160	330	40	547
交通事故	0	0	8	91	136	22	257
一般負傷	0	2	7	73	180	39	301
その他	0	1	11	64	81	16	173
計	0	6	40	388	727	117	1278

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 20 年中の搬送人員 102,389 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 99,854 人（搬送人員の 97.5%）である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、心電図測定の順となっている（第 10 表）。また、平成 20 年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第 11 表のとおりである。

第10表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

(平成20年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨック パンツ	除細動	(静脈 輸液確保)	薬剤投与	応急の 処置の	血圧測定	心音・ 聴呼吸	飽血 和度測定	心電図測定	計
急病	166	384	446	660	282	1,553	158	16,294	1,930	140	66	351	81	6,957	175	141	3	243	168	18	22,448	52,306	7,978	53,963	34,581	200,414
交通事故	552	5,136	25	36	6	82	5	1,347	107	8	1	13	0	867	2,778	3	2	11	5	0	4,533	12,064	1,775	12,306	5,822	47,451
一般負傷	1,081	2,477	64	84	26	202	26	1,334	276	16	55	51	22	1,252	3,201	10	3	15	27	2	4,923	12,753	1,225	13,420	6,111	48,460
その他	278	1,052	132	109	38	288	40	6,361	456	22	15	47	21	1,866	748	21	1	34	22	3	5,623	15,237	1,857	16,045	8,372	58,505
計	2,077	9,049	667	889	352	2,125	229	25,336	2,769	186	137	462	124	10,942	6,902	175	9	303	222	23	37,527	92,360	12,835	95,734	54,886	354,830

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

(平成20年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨック パンツ	除細動	(静脈 輸液確保)	薬剤投与	応急の 処置の	血圧測定	心音・ 聴呼吸	飽血 和度測定	心電図測定	計
急病	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	29	1	33	7	73
交通事故	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	1	3	0	13
一般負傷	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1	11	1	13	1	38
その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
計	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	2	44	4	49	8	131

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成20年中の不搬送の件数は、10,521件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第12表及び第7図のとおりである。

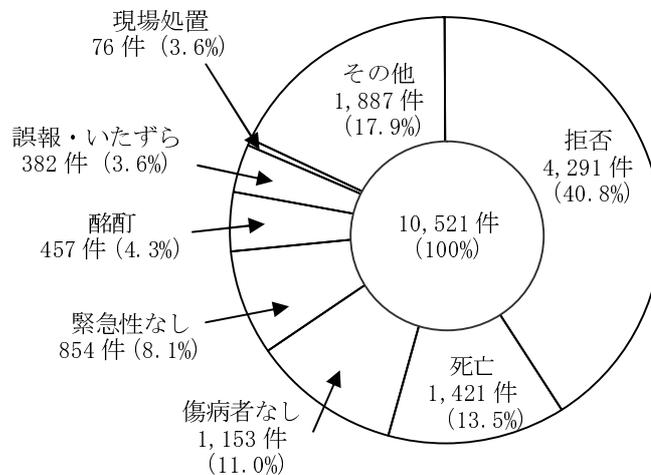
第12表 事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成20年中 単位：件）

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	502	103	137	112	854
傷病者なし	284	316	95	458	1,153
拒否	2,452	671	649	519	4,291
酩酊	260	9	38	150	457
死亡	964	27	69	361	1,421
現場処置	36	8	26	6	76
誤報・いたずら	87	14	9	272	382
その他	813	216	231	627	1,887
計	5,398	1,364	1,254	2,505	10,521

- (注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの
 酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの
 現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第7図 事故種別不搬送理由の状況（2）



3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法(平成3年法律第36号)が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成21年4月1日現在、本県の救急隊員数1,191名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は564名(47.4%)である(第13表)。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制(メディカルコントロール体制)の整備を推進している。また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、消防学校での気管挿管追加講習と病院実習を履修することが国(厚生労働省、消防庁)から示されており、講習の実施や病院実習体制の整備を図っている。

第13表 資格別救急隊員数

(平成21年4月1日現在)

区分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専任	580	361	166	53	0
兼任	611	203	258	141	9
計	1,191	564	424	194	9

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成20年度は、109件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成13年度	49 (17)	3	15	67	49 (9)	12	37	98	165
平成14年度	32 (0)	4	11	47	63 (4)	26	60	149	196
平成15年度	42 (8)	3	0	45	62 (10)	16	10	88	133
平成16年度	39 (3)	4	0	43	37 (4)	22	17	76	119
(うちドクターヘリの試行事業)	23 (0)	2	0	25	0 (0)	12	0	12	37
平成17年度	39 (4)	9	6	54	27 (6)	22	11	60	114
(うちドクターヘリの試行事業)	16 (0)	7	0	23	8 (0)	10	0	18	41
平成18年度	28 (6)	6	3	37	29 (5)	20	16	65	102
(うちドクターヘリの事業)	10 (0)	3	0	13	10 (0)	16	0	26	39
平成19年度	29 (10)	11	7	47	14 (2)	29	13	56	103
(うちドクターヘリの事業)	4 (0)	8	0	12	3 (0)	13	0	16	28
平成20年度	15 (3)	14	14	43	17 (4)	26	23	66	109
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	7	0	9	5 (0)	15	0	20	29

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

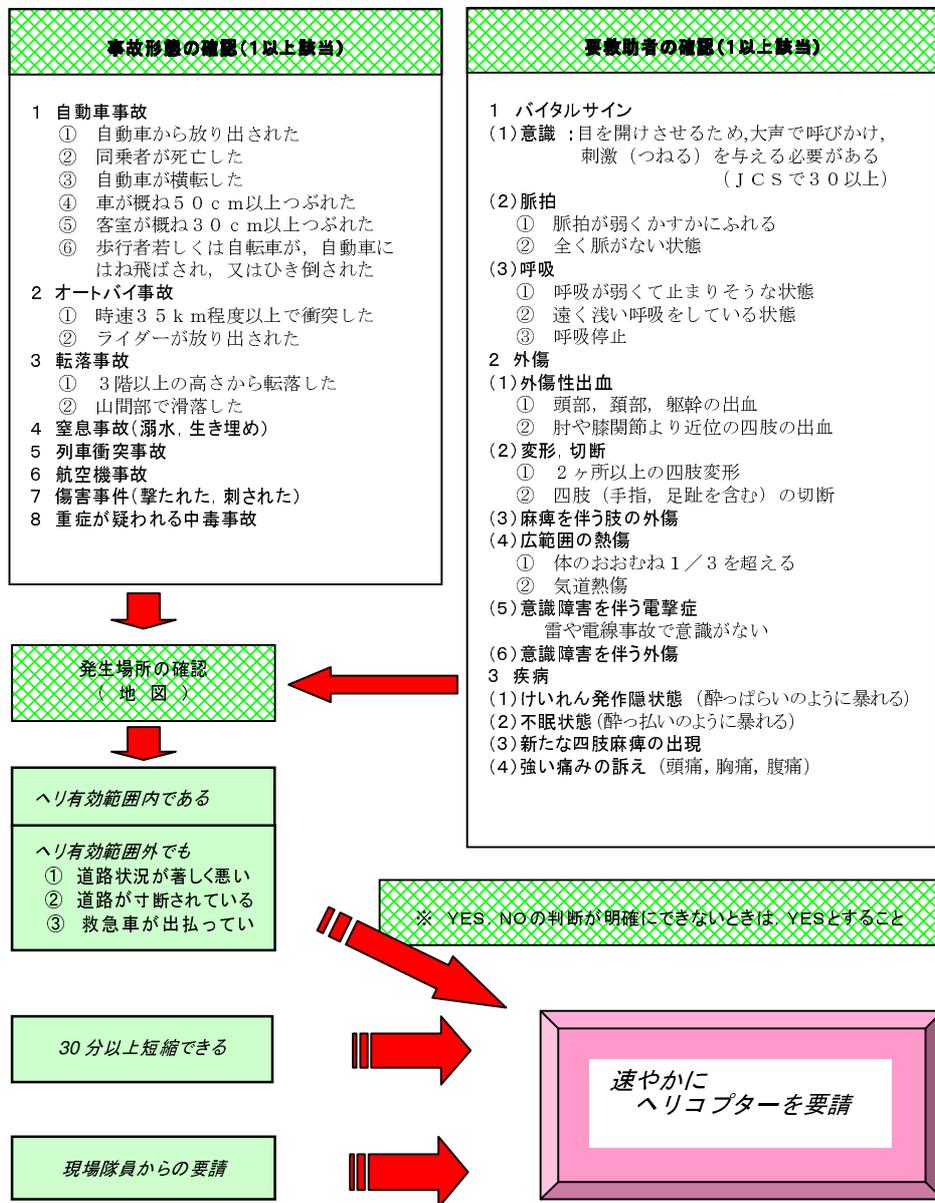
(平成 21 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	可搬式照明器具	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 番 4 9 号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	可搬式照明器具	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ケ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野 6 6 2 5 - 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00㎡ 400㎡(20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字寺町 1 1 5 8 - 3	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,547.42㎡ 625㎡(25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1 3 7 0	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 番地の 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目	
① ヘリコプター出動基準ガイドライン	② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化	④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法	⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施	⑧ 医療機関との連携

第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成20年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成20年中）

高速自動車国道	消防本部名	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	1	12	12
	安芸高田市消防本部	0	3	2
	北広島町消防本部	3	10	6
	備北地区消防組合 消防本部	9	23	17
広島自動車道	広島市消防局	1	12	12
	北広島町消防本部	0	1	1
山陽自動車道	広島市消防局	17	54	43
	三原市消防本部	1	37	36
	尾道市消防局	0	12	10
	大竹市消防本部	1	10	8
	東広島市消防局	7	44	34
	廿日市市消防本部	4	18	15
	福山地区消防組合 消防局	25	52	57
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	4	5

(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道－今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道市消防局，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

第 16 表の 2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成20年中)
尾道 IC～大三島 IC間 下り線	尾道市消防局	30
生口島南 IC～尾道 IC 上り線		

6 救急医療体制

平成 21 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 150 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。（第 17 表）

第 17 表 救急医療体制の整備状況

（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		整 備 状 況	
初 期	在宅当番医制	2 2 地区医師会	
	休日・夜間急患センター	1 4 ヲ所	
第 二 次	病院群輪番制病院	1 4 地区（6 2 病院）	
第 三 次	救命救急センター	4 ヲ所	
	高度救命救急センター	1 ヲ所	
救急告示医療機関		1 5 0 ヲ所	
救 急 医 療 情 報 ネットワークシステム		端 末 設 置 機 関 数	
		消防機関	1 3
		医療機関	1 1 7
		医師会	2 3
		救急医療情報センター	3
		県保健所（支所）	7

（広島県健康福祉局医療政策課調べ）

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 21 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 31 隊設置されている。救助隊員数は 423 人で，そのうち専任救助隊員は 212 人（専任率 50.1%）である。（第 18 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても，年々その整備が図られている（第 19 表，第 23 表）。

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	16	31	212	211	423

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
30	19	1	4	8	1	7	70

8 救助活動の実施状況

平成 20 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 1,001 件、救助人員 812 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 31,330 人であり、火災及び交通事故で 68.9% (21,594 人) を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 11,021 人である(第 20 表)。

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 20 年中)

事故種別 区 分	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,592	326	644	90	532
救助活動件数	1,001	326	316	54	305
救 助 人 員	812	27	431	49	305
救助出動人員	31,330	13,271	8,323	1,940	7,796
救助活動人員	11,021	2,026	3,734	1,237	4,024
救助出動車両数	7,475	2,986	2,253	492	1,744
救助活動車両数	2,871	487	1,042	322	1,020

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 20 年中)

発生場所		事故種別	計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居		341		222	0	0	119
	その他の屋内		82		46	0	0	36
屋外	道路		292		10	266	1	15
	水面		88		0	19	53	16
	山岳		15		2	0	0	13
	その他の屋外		155		29	28	0	98
地	下		0		0	0	0	0
その他			28		17	3	0	8
計			1,001		326	316	54	305

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 20 年中)

発生場所		事故種別	計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居		145		25	0	0	120
	その他の屋内		37		1	0	0	36
屋外	道路		385		0	369	1	15
	水面		88		0	24	48	16
	山岳		13		0	0	0	13
	その他の屋外		133		1	35	0	97
地	下		0		0	0	0	0
その他			11		0	3	0	8
計			812		27	431	49	305

第 23 表 救助隊が有する主な資機材

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	35	測定用器具	生物剤検知器	7
	三連はしご	34		可燃性ガス測定器	34
	金属製折たたみはしご又はワイヤーはしご	26		有毒ガス測定器	30
	空気式救助マット	29		酸素濃度測定器	27
	救命索発射銃	38		放射線測定器	29
	サバイバースリング又は救助用縛帯	119	器具 除染用	除染シャワー	6
	平担架	31		除染剤散布器	12
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	32	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	205
	油圧スプレッダー	28		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	83
	可搬ウィンチ	38		簡易呼吸器	56
	マンホール救助器具	24		防塵マスク	163
	救助用簡易起重機	0		送排風機	39
	マット型空気ジャッキ一式	37		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	27	隊員保護用器具	耐電手袋	141
	救助用支柱器具	3		耐電衣	73
	チェーンブロック	7		耐電ズボン	66
切断用器具	油圧切断機	19	隊員保護用器具	耐電長靴	57
	エンジンカッター	36		防塵メガネ	285
	ガス溶断機	26		携帯警報器	124
	チェーンソー	35		防毒マスク	50
	鉄線カッター	43		化学防護服（陽圧式を除く）	55
	空気鋸	33		陽圧式化学防護服	79
	大型油圧切断機	28		耐熱服	58
	空気切断機	22		放射線防護服	38
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	8		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	117			
	ハンマー	48			
	携帯用コンクリート破壊器具	21			
	削岩機	22			
	ハンマドリル	31			

水難救助用器具	潜水器具一式	204	その他の救助用器具	投光器	54
	救命胴衣	184		携帯投光器	109
	水中投光器	86		携帯拡声器	62
	救命浮環	88		携帯無線機	80
	浮標	33		応急処置用セット	32
	救命ボート	23		車両移動器具	11
	船外機	14		緩降機	23
	水中スクーター	14		ロープ登降機	34
	水中無線機	10		救助用降下機	9
	水中時計	84		発電機	39
	水中テレビカメラ	1			
山岳救助用器具	登山器具	2			
	バスケット型担架	31			
高度救助用器具	簡易画像探索機	14			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	0			
	二酸化炭素探査装置	1			
	画像探索機	10			
	地中音響探知機	6			
	熱画像直視装置	15			
	夜間暗用視装置	6			
	地震警報器	2			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成21年4月1日現在）

区分	人口		管内面積 (km ²) (平成20年10月1日)	(A)			(A)の内訳 (その1)						(A)の内訳 (その2)														
	人口	うち 受託地域		実施市町村数 (構成市町村数)	計	市	町	村	単独・組合実施 市町村数	計	市	町	村	受託 市町村	計	市	町	村	県外受託 市町村数	計	市	町	村	任意実施 市町村数			
消防本部名	HL7国勢調査	うち 受託地域	うち 受託地域	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
消防本部名	2,876,642	134,435	1,001.17	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	2,186,725	134,435	1,001.17	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防本部設置市計	1,230,067	75,676	561.3	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広島市	251,003	-	353.76	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
呉市	123,062	18,866	749.32	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三原市	150,225	-	284.85	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
尾道市	30,279	-	78.55	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大竹市	224,323	39,898	796.90	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東広島市	114,731	-	343.86	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廿日市市	33,096	-	537.79	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
安芸高田市	29,939	-	100.97	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
江田島市	71,589	-	656.69	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防本部設置町計	50,732	-	10.45	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
府中町	20,857	-	646.24	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北広島町	618,328	-	3,120.38	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	102,463	-	2,024.79	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備北地区消防組合	515,865	-	1,095.59	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福山地区消防組合																											

※()は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成21年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数												高規格救急車数 （非常用も含む）	
	基準台数				計	計	うち非常用	1年未満	うち非常用	51年未以上	うち非常用	5年以上		うち非常用
	基準台数	人口による増減	出動頻度等による台数	非常用の台数										
県計	76	63	29	168	161	29	11	-	49	-	101	29	138	
消防本部設置市計	57	50	18	125	119	18	9	-	34	-	76	18	103	
広島市	23	21	6	50	44	6	4	-	12	-	28	6	44	
呉市	7	9	1	17	16	1	1	-	5	-	10	1	15	
三原市	5	1	4	10	9	4	-	-	4	-	5	4	7	
尾道市	6	2	3	11	11	3	1	-	-	-	10	3	6	
大竹市	2	-	1	3	3	1	1	-	1	-	1	1	2	
東広島市	7	8	2	17	19	2	2	-	6	-	11	2	15	
廿日市市	4	7	1	12	11	1	-	-	3	-	8	1	9	
安芸高田市	2	1	-	3	3	-	-	-	1	-	2	-	3	
江田島市	1	1	-	2	3	-	-	-	2	-	1	-	2	
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	-	-	2	-	6	2	7	
府中町	2	-	1	3	3	1	-	-	-	-	3	1	2	
北広島町	1	4	1	6	5	1	-	-	2	-	3	1	5	
消防一部事務組合計	16	9	9	34	34	9	2	-	13	-	19	9	28	
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	-	-	4	-	9	3	13	
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	2	-	9	-	10	6	15	

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成21年4月1日現在)

区分 消防本部名	合計		消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者							
			救急救命士 資格者		救急標準 課程修了者		救急Ⅱ課程 修了者		救急Ⅰ課程 修了者	
	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	
県計	1,191	15	564	6	424	9	194	-	9	-
消防本部設置市計	894	10	438	3	329	7	119	-	8	-
広島市	344	2	199	-	89	2	56	-	-	-
呉市	194	1	56	-	106	1	24	-	8	-
三原市	32	-	27	-	5	-	-	-	-	-
尾道市	62	1	33	1	24	-	5	-	-	-
大竹市	20	-	10	-	9	-	1	-	-	-
東広島市	80	2	54	1	25	1	1	-	-	-
廿日市市	85	2	32	-	35	2	18	-	-	-
安芸高田市	41	2	18	1	14	1	9	-	-	-
江田島市	36	-	9	-	22	-	5	-	-	-
消防本部設置町計	74	1	21	-	24	1	29	-	-	-
府中町	25	1	8	-	15	1	2	-	-	-
北広島町	49	-	13	-	9	-	27	-	-	-
消防一部事務組合計	223	4	105	3	71	1	46	-	1	-
備北地区消防組合	110	1	39	1	40	-	30	-	1	-
福山地区消防組合	113	3	66	2	31	1	16	-	-	-

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成20年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計		
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他			
消防本部名																	
県計	327	2	108	13,586	977	757	15,816	604	1,472	62,307	14,076	101	4	1,342	111,479		
消防本部設置市計	285	2	85	10,394	759	620	12,169	494	1,164	48,370	10,416	65	2	1,286	86,111		
広島市	195	-	46	6,154	367	373	6,720	345	741	27,250	4,706	57	-	1,094	48,048		
呉市	13	1	12	993	87	52	1,515	53	76	6,083	1,382	5	1	92	10,365		
三原市	19	-	6	624	40	51	676	22	52	2,599	387	-	-	14	4,490		
尾道市	3	-	9	671	73	44	871	20	64	3,657	960	1	1	44	6,418		
大竹市	1	-	1	154	12	12	182	3	18	659	214	-	-	-	1,256		
東広島市	36	1	1	1,049	95	48	1,002	32	125	4,132	1,500	1	-	29	8,051		
廿日市市	10	-	6	530	56	26	785	16	58	2,436	667	1	-	8	4,599		
安芸高田市	5	-	2	126	18	8	187	1	14	747	212	-	-	3	1,323		
江田島市	3	-	2	93	11	6	231	2	16	807	388	-	-	2	1,561		
消防本部設置町計	5	-	2	327	35	18	407	7	31	1,429	381	2	2	24	2,670		
府中町	2	-	1	232	11	9	239	6	20	1,014	187	-	1	10	1,732		
北広島町	3	-	1	95	24	9	168	1	11	415	194	2	1	14	938		
消防一部事務組合計	37	-	21	2,865	183	119	3,240	103	277	12,508	3,279	34	-	32	22,698		
備北地区消防組合	9	-	7	347	44	25	633	13	43	2,329	509	1	-	5	3,965		
福山地区消防組合	28	-	14	2,518	139	94	2,607	90	234	10,179	2,770	33	-	27	18,733		

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
消防本部名												
県計	174	-	36	13,432	918	753	14,747	483	1,073	56,878	13,895	102,389
消防本部設置市計	137	-	24	10,093	709	617	11,269	390	846	43,906	10,237	78,228
広島市	86	-	4	5,752	348	369	6,102	267	541	24,590	4,683	42,742
呉市	13	-	12	1,007	66	50	1,493	39	51	5,430	1,316	9,477
三原市	13	-	-	628	39	52	642	17	31	2,410	390	4,222
尾道市	2	-	4	651	70	44	829	19	45	3,417	978	6,059
大竹市	-	-	1	155	12	12	167	3	14	599	213	1,176
東広島市	15	-	-	1,138	90	50	919	27	100	3,769	1,389	7,497
廿日市市	5	-	3	517	56	26	717	16	42	2,233	668	4,283
安芸高田市	1	-	-	146	17	8	182	-	11	696	212	1,273
江田島市	2	-	-	99	11	6	218	2	11	762	388	1,499
消防本部設置町計	5	-	2	321	30	17	377	6	22	1,339	380	2,499
府中町	2	-	1	220	10	8	224	5	15	948	187	1,620
北広島町	3	-	1	101	20	9	153	1	7	391	193	879
消防一部事務組合計	32	-	10	3,018	179	119	3,101	87	205	11,633	3,278	21,662
備北地区消防組合	8	-	1	392	43	25	598	12	27	2,205	510	3,821
福山地区消防組合	24	-	9	2,626	136	94	2,503	75	178	9,428	2,768	17,841

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成20年中 単位：人)

区分 消防本部名	急		病		交通事故		一般負傷		その他の		計	
	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外
県計	56,878 (50,638)	5,087 (4,589)	13,432 (11,693)	969 (873)	14,747 (13,001)	1,299 (1,197)	17,332 (15,999)	3,368 (3,134)	102,389 (91,331)	10,723 (9,793)		
消防本部設置市計	43,906 (38,768)	3,873 (3,426)	10,093 (8,494)	712 (620)	11,269 (9,713)	999 (902)	12,960 (11,935)	2,576 (2,366)	78,228 (68,910)	8,160 (7,314)		
広島市	24,590 (22,310)	1,459 (1,323)	5,752 (4,784)	277 (245)	6,102 (5,333)	355 (329)	6,298 (5,803)	575 (538)	42,742 (38,230)	2,666 (2,435)		
呉市	5,430 (4,919)	69 (54)	1,007 (803)	8 (7)	1,493 (1,316)	19 (13)	1,547 (1,443)	63 (53)	9,477 (8,481)	159 (127)		
三原市	2,410 (2,169)	282 (267)	628 (609)	73 (73)	642 (600)	66 (65)	542 (503)	169 (158)	4,222 (3,881)	590 (563)		
尾道市	3,417 (2,598)	141 (106)	651 (569)	11 (11)	829 (665)	21 (20)	1,162 (998)	196 (149)	6,059 (4,830)	369 (286)		
大竹市	599 (551)	246 (234)	155 (129)	36 (36)	167 (141)	51 (47)	255 (244)	176 (169)	1,176 (1,065)	509 (486)		
東広島市	3,769 (3,401)	362 (317)	1,138 (1,097)	48 (44)	919 (837)	52 (48)	1,671 (1,565)	552 (503)	7,497 (6,900)	1,014 (912)		
廿日市市	2,233 (1,553)	840 (669)	517 (276)	225 (171)	717 (478)	346 (294)	816 (734)	309 (269)	4,283 (3,041)	1,720 (1,403)		
安芸高田市	696 (677)	133 (130)	146 (146)	9 (9)	182 (182)	19 (19)	249 (244)	151 (148)	1,273 (1,249)	312 (306)		
江田島市	762 (590)	341 (326)	99 (81)	25 (24)	218 (161)	70 (67)	420 (401)	385 (379)	1,499 (1,233)	821 (796)		
消防本部設置町計	1,339 (1,267)	765 (729)	321 (310)	174 (171)	377 (366)	197 (194)	462 (452)	374 (366)	2,499 (2,395)	1,510 (1,460)		
府中町	948 (887)	624 (592)	220 (210)	113 (111)	224 (214)	117 (114)	228 (222)	172 (167)	1,620 (1,533)	1,026 (984)		
北広島町	391 (380)	141 (137)	101 (100)	61 (60)	153 (152)	80 (80)	234 (230)	202 (199)	879 (862)	484 (476)		
消防一部事務組合計	11,633 (10,603)	449 (434)	3,018 (2,889)	83 (82)	3,101 (2,922)	103 (101)	3,910 (3,612)	418 (402)	21,662 (20,026)	1,053 (1,019)		
備北地区消防組合	2,205 (1,854)	78 (70)	392 (355)	14 (14)	598 (536)	24 (22)	626 (568)	106 (96)	3,821 (3,313)	222 (202)		
福山地区消防組合	9,428 (8,749)	371 (364)	2,626 (2,534)	69 (68)	2,503 (2,386)	79 (79)	3,284 (3,044)	312 (306)	17,841 (16,713)	831 (817)		

東広島市へは、旧竹原広域行政組合が含まれる (注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員 (内数) である。

第2-7表 年齢区分別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区 分	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
消防本部名						
県計	206	4,561	4,318	41,556	51,748	102,389
消防本部設置市計	102	3,485	3,274	32,161	39,206	78,228
広島市	56	2,227	1,976	19,436	19,047	42,742
呉市	7	284	355	3,160	5,671	9,477
三原市	1	154	166	1,459	2,442	4,222
尾道市	7	166	171	1,977	3,738	6,059
大竹市	2	56	38	435	645	1,176
東広島市	22	299	294	3,187	3,695	7,497
廿日市市	6	224	208	1,712	2,133	4,283
安芸高田市	0	42	32	377	822	1,273
江田島市	1	33	34	418	1,013	1,499
消防本部設置町計	2	130	133	952	1,282	2,499
府中町	0	105	88	638	789	1,620
北広島町	2	25	45	314	493	879
消防一部事務組合計	102	946	911	8,443	11,260	21,662
備北地区消防組合	4	98	109	1,198	2,412	3,821
福山地区消防組合	98	848	802	7,245	8,848	17,841

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-8表 現場到着所要時間別出場件数

(平成20年中 単位：件)

区分 消防本部名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	6,404	27,211	60,499	15,936	1,429	111,479
消防本部設置市計	5,689	23,917	44,957	10,665	883	86,111
広島市	2,900	14,549	26,570	3,666	363	48,048
呉市	953	3,274	4,859	1,209	70	10,365
三原市	632	1,382	1,674	764	38	4,490
尾道市	156	1,225	3,632	1,303	102	6,418
大竹市	142	443	579	72	20	1,256
東広島市	516	1,503	3,917	2,034	81	8,051
廿日市市	294	1,205	2,686	380	34	4,599
安芸高田市	70	174	281	647	151	1,323
江田島市	26	162	759	590	24	1,561
消防本部設置町計	276	1,005	1,121	248	20	2,670
府中町	172	796	736	26	2	1,732
北広島町	104	209	385	222	18	938
消防一部事務組合計	439	2,289	14,421	5,023	526	22,698
備北地区消防組合	90	391	1,872	1,354	258	3,965
福山地区消防組合	349	1,898	12,549	3,669	268	18,733

東広島市へは、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-9表 收容所要時間別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名														
県計	285	3	14,743	312	38,179	2,102	43,837	6,403	5,156	1,861	189	74	102,389	10,755
消防本部設置市計	230	3	10,176	239	28,224	1,385	35,346	5,029	4,077	1,471	175	65	78,228	8,192
広島市	54	1	4,550	191	16,068	829	19,877	1,417	2,095	255	98	5	42,742	2,698
呉市	6	-	871	2	3,852	16	4,383	105	363	35	2	1	9,477	159
三原市	100	-	1,508	8	1,298	153	1,232	368	81	58	3	3	4,222	590
尾道市	12	-	957	-	2,460	14	2,427	250	194	99	9	6	6,059	369
大竹市	1	-	223	2	365	46	526	413	56	45	5	3	1,176	509
東広島市	32	1	1,264	1	2,394	26	3,437	744	365	239	5	3	7,497	1,014
廿日市市	15	1	510	34	1,315	298	2,087	1,148	333	224	23	15	4,283	1,720
安芸高田市	6	-	157	-	193	2	750	211	164	97	3	2	1,273	312
江田島市	4	-	136	1	279	1	627	373	426	419	27	27	1,499	821
消防本部設置町計	4	0	441	58	889	487	1,001	816	157	144	7	5	2,499	1,510
府中町	2	-	330	57	735	479	513	455	40	35	-	-	1,620	1,026
北広島町	2	-	111	1	154	8	488	361	117	109	7	5	879	484
消防一部事務組合計	51	0	4,126	15	9,066	230	7,490	558	922	246	7	4	21,662	1,053
備北地区消防組合	4	-	478	3	1,032	20	1,890	80	411	115	6	4	3,821	222
福山地区消防組合	47	-	3,648	12	8,034	210	5,600	478	511	131	1	-	17,841	831

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その1）

（平成20年中 単位：件）

区分 消防本部名	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マツサージ	心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
						うち自動	うち自動		*1	*2	*3	*4			
県計	99,854	2,077	9,049	667	889	352	2,125	25,336	186	137	462	124	6,902	175	
消防本部設置市計	76,928	1,341	6,407	388	832	335	1,565	18,915	152	89	404	91	5,702	110	
広島市	42,431	694	3,354	200	778	328	746	8,730	109	22	204	32	3,265	1	
呉市	9,460	110	720	63	31	-	192	3,114	17	12	73	12	699	11	
三原市	3,992	101	480	17	1	-	104	1,296	3	18	26	1	238	37	
尾道市	5,909	97	456	27	-	-	164	1,680	277	2	1	6	430	25	
大竹市	1,139	38	67	19	3	-	21	243	38	2	4	1	40	-	
東広島市	7,082	139	751	38	12	4	191	2,137	286	10	12	65	581	27	
廿日市市	4,181	72	350	11	1	-	85	889	132	-	13	4	318	3	
安芸高田市	1,251	55	160	8	5	3	33	388	54	7	1	14	80	-	
江田島市	1,483	35	69	5	1	-	29	438	64	2	6	11	51	6	
消防本部設置町計	2,392	70	218	20	1	-	57	584	92	-	2	10	144	18	
府中町	1,547	37	78	5	-	-	37	347	62	-	-	7	66	13	
北広島町	845	33	140	15	1	-	20	237	30	-	2	3	78	5	
消防一部事務組合計	20,534	666	2,424	259	56	17	503	5,837	869	34	46	48	1,056	47	
備北地区消防組合	3,764	193	328	25	16	12	123	1,112	190	21	6	42	136	33	
福山地区消防組合	16,770	473	2,096	234	40	5	380	4,725	679	13	40	6	920	14	

東広島市へは、旧竹原広域行政組合が含まれる

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その2）

（平成20年中 単位：件）

区分 消防本部名	分 シヨックパ ンによる血圧 保持	除細動	静脈路確保 （輸液）	薬剤投与	その他の 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計	9	303	222	23	37,527	92,360	12,835	95,734	54,886	354,830
消防本部設置市計	1	240	190	13	36,846	71,130	10,523	73,691	48,237	287,539
広島市	-	79	83	-	32,318	38,876	4,618	40,502	38,876	180,906
呉市	-	64	37	8	1,803	9,277	3,575	9,402	3,622	33,087
三原市	1	13	1	-	347	3,545	299	3,791	866	11,950
尾道市	-	19	18	1	38	5,595	520	5,694	1,480	16,601
大竹市	-	5	1	-	19	1,054	104	1,081	246	3,192
東広島市	-	27	34	3	2,190	6,319	559	6,555	1,398	21,683
廿日市市	-	14	2	-	23	3,852	337	4,053	983	11,163
安芸高田市	-	7	9	-	68	1,170	68	1,175	328	3,933
江田島市	-	12	5	1	40	1,442	443	1,438	438	5,024
消防本部設置町計	-	4	1	1	140	2,133	88	2,236	478	6,355
府中町	-	3	-	1	21	1,388	64	1,459	318	3,933
北広島町	-	1	1	-	119	745	24	777	160	2,422
消防一部事務組合計	8	59	31	9	541	19,097	2,224	19,807	6,171	60,936
備北地区消防組合	-	12	27	7	105	3,507	620	3,566	1,514	11,880
福山地区消防組合	8	47	4	2	436	15,590	1,604	16,241	4,657	49,056

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

（平成20年中 単位：件）

区分 消防本部名	現場応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち自動	うち自動	*1		*2	*3	*4				
県計	75	2	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	19	-
消防本部設置市計	55	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	14	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
三原市	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
尾道市	6	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
廿日市市	33	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	-
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	19	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
府中町	19	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリングアルママスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その2）

（平成20年中 単位：件）

区分	ショックパンプによる血圧保持	除細動	静脈路確保（輸液）	薬剤投与	その他の応急処置	血圧測定	心音・呼吸音聴	心電図測定	血中酸素飽和度測定	計
消防本部名										
県計	-	-	-	-	2	44	4	8	49	131
消防本部設置市計	-	-	-	-	1	33	3	6	37	98
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	-	1	-	-	1	6
三原市	-	-	-	-	1	2	2	-	3	11
尾道市	-	-	-	-	-	2	1	1	3	10
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
廿日市市	-	-	-	-	-	26	-	5	29	65
安芸高田市	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2
江田島市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	11	1	2	12	32
府中町	-	-	-	-	-	11	1	2	12	32
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-2表 転送の状況（転送回数1回）

(平成20年中 単位：人)

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
	うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
消防本部名																
県計	540	136	252	147	292	102	172	51	1,256	436						
消防本部設置市計	496	135	224	144	275	102	164	50	1,159	431						
広島市	227	126	180	140	152	102	130	49	689	417						
呉市	52	-	9	-	33	-	3	-	97	-						
三原市	16	1	6	1	3	-	2	-	27	2						
尾道市	15	-	2	1	8	-	2	-	27	1						
大竹市	13	-	-	-	3	-	5	-	21	-						
東広島市	20	8	8	2	2	-	5	1	35	11						
廿日市市	49	-	12	-	34	-	7	-	102	-						
安芸高田市	5	-	-	-	2	-	1	-	8	-						
江田島市	99	-	7	-	38	-	9	-	153	-						
消防本部設置町計	18	-	12	3	4	-	3	1	37	4						
府中町	9	-	8	3	2	-	1	-	20	3						
北広島町	9	-	4	-	2	-	2	1	17	1						
消防一部事務組合計	26	1	16	-	13	-	5	-	60	1						
備北地区消防組合	5	-	13	-	12	-	3	-	33	-						
福山地区消防組合	21	1	3	-	1	-	2	-	27	1						

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-13表 転送の状況（転送回数2回）

(平成20年中 単位：人)

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
消防本部名																
県計	7	1	3	2	9	5	1	-	20	8						
消防本部設置市計	7	1	3	2	9	5	-	-	19	8						
広島市	2	1	2	2	7	5	-	-	11	8						
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
三原市	2	-	1	-	1	-	-	4	-	-						
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
大竹市	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-						
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
廿日市市	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-						
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
江田島市	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-						
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-						
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-						
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-14表 転送の状況（転送回数3回）

(平成20年中 単位：人)

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
消防本部名																
県計	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
消防本部設置市計	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
広島市	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外
消防本部名														
県計	-	-	6	-	40	2	388	38	727	225	117	43	1,278	308
消防本部設置市計	-	-	6	-	37	2	348	31	677	202	112	40	1,180	275
広島市	-	-	2	-	28	1	240	13	369	20	62	2	701	36
呉市	-	-	1	-	3	-	29	-	63	3	1	-	97	3
三原市	-	-	1	-	2	-	18	3	9	5	1	1	31	9
尾道市	-	-	-	-	1	-	7	2	17	6	2	1	27	9
大竹市	-	-	-	-	1	1	7	3	10	9	4	2	22	15
東広島市	-	-	2	-	1	-	12	2	17	1	3	2	35	5
廿日市市	-	-	-	-	1	-	28	3	62	32	13	6	104	41
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	3	2	5	2	-	-	8	4
江田島市	-	-	-	-	-	-	4	3	125	124	26	26	155	153
消防本部設置町計	-	-	-	-	1	-	11	6	21	18	5	3	38	27
府中町	-	-	-	-	1	-	7	4	12	9	-	-	20	13
北広島町	-	-	-	-	-	-	4	2	9	9	5	3	18	14
消防一部事務組合計	-	-	-	-	2	-	29	1	29	5	-	-	60	6
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	16	-	17	3	-	-	33	3
福山地区消防組合	-	-	-	-	2	-	13	1	12	2	-	-	27	3

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-16表 転送の理由

(平成20年中 単位：件)

区分 消防本部名	ベ ッ ド 満 床	専 門 外	医 師 不 在	手 術 中	処 置 困 難	理 由 不 明	そ の 他	計
県計	34	118	3	6	475	2	664	1,302
消防本部設置市計	32	98	2	5	412	2	652	1,203
広島市	24	49	1	1	172	-	467	714
呉市	6	12	-	-	75	-	4	97
三原市	-	9	-	3	13	1	9	35
尾道市	-	2	-	-	21	-	4	27
大竹市	-	2	1	-	17	1	2	23
東広島市	-	1	-	-	21	-	13	35
廿日市市	2	22	-	1	72	-	10	107
安芸高田市	-	-	-	-	8	-	-	8
江田島市	-	1	-	-	13	-	143	157
消防本部設置町計	1	13	-	-	18	-	7	39
府中町	-	7	-	-	9	-	4	20
北広島町	1	6	-	-	9	-	3	19
消防一部事務組合計	1	7	1	1	45	-	5	60
備北地区消防組合	-	1	-	1	28	-	3	33
福山地区消防組合	1	6	1	-	17	-	2	27

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-17表 医師の現場出場件数

(平成20年中 単位:件)

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	132	38	28	121	319
消防本部設置市計	115	38	22	104	279
広島市	21	19	9	38	87
呉市	23	1	2	32	58
三原市	-	-	-	-	-
尾道市	-	2	-	-	2
大竹市	1	-	-	3	4
東広島市	46	12	11	25	94
廿日市市	1	3	-	1	5
安芸高田市	2	-	-	4	6
江田島市	21	1	-	1	23
消防本部設置町計	13	-	4	4	21
府中町	-	-	1	-	1
北広島町	13	-	3	4	20
消防一部事務組合計	4	-	2	13	19
備北地区消防組合	-	-	-	1	1
福山地区消防組合	4	-	2	12	18

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-18表 事故種別不搬送件数

(平成20年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計	
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他		
消防本部名																
県計	181	1	75	1,364	49	10	1,254	123	399	5,398	319	101	4	1,243	10,521	
消防本部設置市計	176	1	63	1,151	38	8	1,044	106	318	4,444	294	65	2	1,207	8,917	
広島市	129	-	42	730	20	6	638	82	202	2,684	78	57	-	1,061	5,729	
呉市	5	-	2	68	6	1	134	8	25	591	72	5	1	88	1,006	
三原市	6	-	6	72	1	-	37	6	21	194	3	-	-	10	356	
尾道市	1	-	5	73	4	1	43	1	19	242	-	1	1	26	417	
大竹市	1	-	-	19	-	-	16	1	4	60	1	-	-	-	102	
東広島市	24	1	1	99	5	-	85	6	24	370	132	1	-	13	761	
廿日市市	5	-	3	64	1	-	72	1	15	207	3	1	-	7	379	
安芸高田市	4	-	2	17	1	-	6	1	3	50	2	-	-	2	88	
江田島市	1	-	2	9	-	-	13	-	5	46	3	-	-	-	79	
消防本部設置町計	-	-	-	29	5	1	33	1	8	91	3	2	2	22	197	
府中町	-	-	-	19	1	1	17	1	4	66	1	-	1	9	120	
北広島町	-	-	-	10	4	-	16	-	4	25	2	2	1	13	77	
消防一部事務組合計	5	-	12	184	6	1	177	16	73	863	22	34	-	14	1,407	
備北地区消防組合	1	-	6	28	1	-	40	1	16	124	1	1	-	4	223	
福山地区消防組合	4	-	6	156	5	1	137	15	57	739	21	33	-	10	1,184	

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第 2 - 1 9 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成21年4月1日現在)

区分	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
消防本部名						
県計	31	15	16	423	212	211
消防本部設置市計	20	12	8	286	178	108
広島市	8	8	-	136	136	-
呉市	3	-	3	46	-	46
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	2	2	-	18	18	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	1	1	-	12	12	-
廿日市市	2	1	1	24	12	12
安芸高田市	1	-	1	10	-	10
江田島市	1	-	1	14	-	14
消防本部設置町計	2	1	1	28	8	20
府中町	1	1	-	8	8	-
北広島町	1	-	1	20	-	20
消防一部事務組合計	9	2	7	109	26	83
備北地区消防組合	3	1	2	31	10	21
福山地区消防組合	6	1	5	78	16	62

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成21年4月1日現在 単位：台)

区分 消防本部名	救助	はしご車	屈折	ポンプ車	水槽付	化学車	その他	計
	工作車		はしご車		ポンプ車			
県計	30	19	1	4	8	1	7	70
消防本部設置市計	20	12	1	2	4	1	7	47
広島市	8	8	1	1	3	-	1	22
呉市	3	-	-	-	-	-	-	3
三原市	1	-	-	1	-	-	1	3
尾道市	2	1	-	-	-	-	4	7
大竹市	1	-	-	-	1	1	-	3
東広島市	1	1	-	-	-	-	-	2
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	8	6	-	2	3	-	-	19
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
福山地区消防組合	5	4	-	2	3	-	-	14

第2-2-1表 事故種別救助出動件数

(平成20年中 単位：件)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	計
	建	物	建物以外	建物以外									
県計	279	47	644	90	61	146	27	2	296	1,592			
消防本部設置市計	275	47	441	74	45	133	26	-	237	1,278			
広島市	247	43	185	39	16	126	21	-	159	836			
呉市	5	2	22	9	5	1	-	-	11	55			
三原市	5	1	52	10	5	1	-	-	13	87			
尾道市	10	1	45	7	6	-	-	-	19	88			
大竹市	-	-	3	-	-	1	-	-	2	6			
東広島市	1	-	75	3	4	-	3	-	15	101			
廿日市市	7	-	30	3	4	4	2	-	12	62			
安芸高田市	-	-	17	2	4	-	-	-	3	26			
江田島市	-	-	12	1	1	-	-	-	3	17			
消防本部設置町計	-	-	21	-	7	1	1	-	3	33			
府中町	-	-	4	-	1	1	1	-	3	10			
北広島町	-	-	17	-	6	-	-	-	-	23			
消防一部事務組合計	4	-	182	16	9	12	-	2	56	281			
備北地区消防組合	1	-	45	4	2	5	-	-	16	73			
福山地区消防組合	3	-	137	12	7	7	-	2	40	208			

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-2-2表 事故種別救助活動件数

(平成20年中 単位：件)

区分 消防本部名	火災		建物以外	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	事故	計
	建物	災										
県計	279	47	47	316	54	-	31	99	8	-	167	1,001
消防本部設置市計	275	47	47	239	44	-	23	87	8	-	131	854
広島市	247	43	43	93	23	-	6	81	6	-	78	577
呉市	5	2	2	6	2	-	-	1	-	-	3	19
三原市	5	1	1	43	8	-	4	1	-	-	11	73
尾道市	10	1	1	26	5	-	5	-	-	-	15	62
大竹市	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	2	6
東広島市	1	-	-	35	2	-	2	-	1	-	8	49
廿日市市	7	-	-	24	2	-	4	3	1	-	11	52
安芸高田市	-	-	-	4	2	-	2	-	-	-	1	9
江田島市	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	2	7
消防本部設置町計	-	-	-	4	-	-	4	1	-	-	3	12
府中町	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	3	6
北広島町	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	6
消防一部事務組合計	4	-	-	73	10	-	4	11	-	-	33	135
備北地区消防組合	1	-	-	16	2	-	-	4	-	-	8	31
福山地区消防組合	3	-	-	57	8	-	4	7	-	-	25	104

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-2-3表 事故種別救助人員の状況

平成20年中 単位：人

区分 消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	27	-	-	-	431	49	-	33	98	8	-	166	812
消防本部設置市計	24	-	-	-	339	40	-	25	87	8	-	129	652
広島市	10	-	-	-	118	19	-	8	75	5	-	77	312
呉市	3	-	-	-	7	2	-	-	1	-	-	3	16
三原市	4	-	-	-	79	8	-	4	1	-	-	10	106
尾道市	2	-	-	-	29	5	-	5	-	-	-	16	57
大竹市	-	-	-	-	23	-	-	-	7	-	-	2	32
東広島市	1	-	-	-	38	2	-	2	-	1	-	8	52
廿日市市	4	-	-	-	35	2	-	4	3	2	-	10	60
安芸高田市	-	-	-	-	4	2	-	2	-	-	-	1	9
江田島市	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	2	8
消防本部設置町計	-	-	-	-	9	-	-	4	1	-	-	3	17
府中町	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	3	6
北広島町	-	-	-	-	8	-	-	3	-	-	-	-	11
消防一部事務組合計	3	-	-	-	83	9	-	4	10	-	-	34	143
備北地区消防組合	1	-	-	-	21	2	-	-	4	-	-	8	36
福山地区消防組合	2	-	-	-	62	7	-	4	6	-	-	26	107

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第 2 - 2 4 表 火災時における救助活動の状況

(平成20年中)

区 分	火 災 件 数	救 助 活 動 を 行 っ た 火 災 件 数	同 左 出 動 防 隊 に した 数	救 助 人 員 を 伴 っ た 火 災 件 数	救 助 人 員 の 数
消防本部名					
県計	1,325	326	2,917	26	27
消防本部設置市計	1,024	322	2,896	23	24
広島市	548	290	2,596	10	10
呉市	98	7	43	3	3
三原市	97	6	62	4	4
尾道市	43	11	153	1	2
大竹市	14	-	-	-	-
東広島市	122	1	7	1	1
廿日市市	41	7	35	4	4
安芸高田市	30	-	-	-	-
江田島市	31	-	-	-	-
消防本部設置町計	33	-	-	-	-
府中町	17	-	-	-	-
北広島町	16	-	-	-	-
消防一部事務組合計	268	4	21	3	3
備北地区消防組合	87	1	4	1	1
福山地区消防組合	181	3	17	2	2

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-25表 事故種別救助出動人員

(平成20年中 単位：人)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建物	建物以外	建物	建物以外									
県計	12,045	1,226	1,226	1,226	8,323	1,940	-	747	2,209	495	20	4,325	31,330
消防本部設置市計	11,978	1,226	1,226	1,226	6,374	1,786	-	574	2,116	480	-	3,816	28,350
広島市	10,605	1,181	1,181	1,181	3,314	1,322	-	271	2,061	427	-	2,896	22,077
呉市	192	9	9	9	451	160	-	92	9	-	-	181	1,094
三原市	289	21	21	21	587	120	-	39	12	-	-	109	1,177
尾道市	721	15	15	15	576	79	-	65	-	-	-	232	1,688
大竹市	-	-	-	-	28	-	-	-	6	-	-	18	52
東広島市	51	-	-	-	801	30	-	36	-	31	-	226	1,175
廿日市市	120	-	-	-	324	43	-	29	28	22	-	92	658
安芸高田市	-	-	-	-	147	16	-	33	-	-	-	22	218
江田島市	-	-	-	-	146	16	-	9	-	-	-	40	211
消防本部設置町計	-	-	-	-	197	-	-	80	2	15	-	21	315
府中町	-	-	-	-	47	-	-	21	2	15	-	21	106
北広島町	-	-	-	-	150	-	-	59	-	-	-	-	209
消防一部事務組合計	67	-	-	-	1,752	154	-	93	91	-	20	488	2,665
備北地区消防組合	14	-	-	-	365	27	-	14	29	-	-	106	555
福山地区消防組合	53	-	-	-	1,387	127	-	79	62	-	20	382	2,110

(注)「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-26表 事故種別救助活動人員

(平成20年中 単位：人)

消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	1,870	156	3,734	1,237	-	315	1,408	194	-	2,107	11,021
消防本部設置市計	1,818	156	3,095	1,144	-	225	1,336	194	-	1,817	9,785
広島市	1,528	120	1,731	930	-	112	1,292	169	-	1,375	7,257
呉市	81	9	116	40	-	-	9	-	-	62	317
三原市	56	21	353	85	-	18	12	-	-	69	614
尾道市	70	6	267	43	-	45	-	-	-	155	586
大竹市	-	-	28	-	-	-	6	-	-	-	34
東広島市	4	-	311	20	-	13	-	10	-	59	417
廿日市市	79	-	198	16	-	20	17	15	-	78	423
安芸高田市	-	-	37	10	-	17	-	-	-	6	70
江田島市	-	-	54	-	-	-	-	-	-	13	67
消防本部設置町計	-	-	43	-	-	47	2	-	-	15	107
府中町	-	-	10	-	-	21	2	-	-	15	48
北広島町	-	-	33	-	-	26	-	-	-	-	59
消防一部事務組合計	52	-	596	93	-	43	70	-	-	275	1,129
備北地区消防組合	14	-	90	10	-	-	13	-	-	46	173
福山地区消防組合	38	-	506	83	-	43	57	-	-	229	956

(注) 「救助活動人員」とは、救助活動のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-27表 事故種別救助自動車等台数

(平成20年中 単位：台)

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物以外	以外									
県計	2,700		286		2,253	492	-	204	434	103	6	997	7,475
消防本部設置市計	2,679		286		1,656	435	-	153	407	97	-	850	6,563
広島市	2,384		273		690	273	-	54	391	81	-	570	4,716
呉市	48		3		145	57	-	31	3	-	-	61	348
三原市	57		6		187	41	-	15	3	-	-	37	346
尾道市	149		4		176	29	-	20	-	-	-	72	450
大竹市	-		-		10	-	-	-	2	-	-	6	18
東広島市	8		-		246	9	-	12	-	9	-	55	339
廿日市市	33		-		104	14	-	9	8	7	-	26	201
安芸高田市	-		-		39	5	-	8	-	-	-	7	59
江田島市	-		-		59	7	-	4	-	-	-	16	86
消防本部設置町計	-		-		68	-	-	26	1	6	-	7	108
府中町	-		-		15	-	-	7	1	6	-	7	36
北広島町	-		-		53	-	-	19	-	-	-	-	72
消防一部事務組合計	21		-		529	57	-	25	26	-	6	140	804
備北地区消防組合	4		-		109	9	-	4	9	-	-	32	167
福山地区消防組合	17		-		420	48	-	21	17	-	6	108	637

(注) 「救助自動車等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

平成20年中 単位：台

区分 消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	459	28	1,042	322	-	84	352	48	536	2,871			
消防本部設置市計	441	28	853	287	-	62	331	48	452	2,502			
広島市	355	17	434	210	-	28	318	40	313	1,715			
呉市	26	3	40	14	-	-	3	-	19	105			
三原市	15	6	111	30	-	7	3	-	21	193			
尾道市	21	2	82	15	-	14	-	-	48	182			
大竹市	-	-	7	-	-	-	2	-	-	9			
東広島市	2	-	88	6	-	3	-	3	21	123			
廿日市市	22	-	59	9	-	6	5	5	22	128			
安芸高田市	-	-	10	3	-	4	-	-	3	20			
江田島市	-	-	22	-	-	-	-	-	5	27			
消防本部設置町計	-	-	12	-	-	11	1	-	5	29			
府中町	-	-	3	-	-	7	1	-	5	16			
北広島町	-	-	9	-	-	4	-	-	-	13			
消防一部事務組合計	18	-	177	35	-	11	20	-	79	340			
備北地区消防組合	4	-	25	3	-	-	4	-	13	49			
福山地区消防組合	14	-	152	32	-	11	16	-	66	291			

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

（平成21年4月1日現在）

区分	一般救助用器具			重畳物排除用器具										切断用器具												
	かぎ付はしご	三連はしご	金属又はワイヤはしご	空気式救助マット	救命索発射銃	又サバイバル救命用ベルト	平担架	油圧ジャッキ	油圧スプレッダ	可搬ウインチ	マンホール救助器具	救助用簡易起重機	マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッダ	救助用支柱器具	チェーンブロック	油圧切断機	エンジンカタ	ガス溶断器	チェーンソー	鉄線カタ	空気鋸	大型油圧切断機	空気切断機	切断用チェーン・鉄筋	
消防本部名																										
県計	35	34	26	29	38	119	31	32	28	38	24	-	37	27	3	7	19	36	26	35	43	33	28	22	8	
消防本部設置市計	23	24	17	19	23	96	19	19	20	25	18	-	26	17	3	1	12	23	19	23	29	22	19	20	7	
広島市	8	8	8	8	9	43	8	8	8	8	8	-	8	8	-	-	3	8	8	8	5	8	8	8	2	
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	3	2	-	3	2	2	-	3	3	3	3	3	3	2	2	2	
三原市	1	2	-	2	1	3	1	1	1	2	2	-	2	1	-	-	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
尾道市	3	3	2	2	4	11	1	2	3	2	2	-	2	2	-	-	-	2	2	3	7	2	4	2	-	
大竹市	2	2	1	1	-	7	1	2	-	1	-	-	3	1	-	-	-	2	1	1	4	1	1	2	-	
東広島市	2	3	1	2	4	15	2	2	3	5	1	-	3	1	-	-	3	3	2	3	3	5	1	2	1	
廿日市市	2	1	1	1	1	5	3	1	1	2	1	-	2	1	-	1	1	1	1	1	2	1	1	1	-	
安芸高田市	1	1	1	1	1	5	-	1	1	1	1	-	2	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	1	1	
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	2	1	2	2	1	1	1	-	
消防本部設置町計	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	2	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
府中町	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	2	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	10	9	8	10	14	20	11	10	8	12	5	-	9	9	-	5	7	12	6	11	11	10	8	1	1	
備北地区消防組合	5	4	3	4	7	11	5	5	1	6	1	-	3	4	-	-	3	5	2	4	5	4	4	-	-	
福山地区消防組合	5	5	5	6	7	9	6	5	7	6	4	-	6	5	-	5	4	7	4	7	6	6	4	1	1	

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その2）

（平成21年4月1日現在）

区分	破壊用器具				検知・測定用器具				呼吸保護用具						除染用器具						隊員保護用器具											
	万能	ハンマ	ハシ	破砕帯用壊器器具	ハンマドリル	生物剤検知器	可燃性ガス測定器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	空気呼吸器	空気補充用ポンプ	酸素呼吸器	簡易呼吸器	防塵マスク	送排風機	エアラインマスク	除染シャワー	除染剤散布器	耐電手袋	耐電衣	耐電ズボン	耐電長靴	防塵メガネ	携帯警報器	防毒マスク	化学防護服(陽圧式)	陽圧式化学防護服	耐熱服	放射線防護服	特殊ヘルメット	
消防本部名	117	48	37	21	31	7	34	30	27	29	205	305	83	56	163	39	8	6	12	141	73	66	57	285	124	50	55	79	58	38	6	
県計	102	37	16	16	20	3	25	24	21	23	162	293	52	36	135	30	8	5	10	106	50	46	46	241	104	40	46	66	51	26	-	
消防本部設置市計	69	20	8	8	8	2	11	8	8	12	76	186	19	19	75	16	8	3	6	44	23	23	140	70	-	10	40	34	10	-	-	
広島市	3	3	2	2	2	-	3	3	3	2	14	2	10	4	12	3	-	-	-	12	8	4	4	14	10	12	4	4	4	4	-	-
呉市	8	1	-	1	3	-	1	1	1	1	9	-	5	2	10	2	-	-	-	9	2	2	7	2	2	7	4	2	-	2	-	-
三原市	4	3	1	1	2	-	3	4	3	1	15	75	9	2	5	2	-	-	-	12	2	2	12	5	5	5	9	6	6	2	-	-
尾道市	4	2	-	1	1	1	-	1	-	3	12	-	-	-	15	1	-	-	-	5	3	3	10	-	-	-	1	3	3	2	-	-
大竹市	8	3	2	1	2	-	4	4	3	3	16	9	7	4	5	3	-	1	3	12	8	8	33	7	6	2	9	4	6	-	-	-
東広島市	2	3	1	1	1	-	1	1	1	1	10	6	-	5	5	1	-	-	-	5	2	2	5	5	7	9	-	-	-	-	-	-
廿日市市	2	1	1	-	-	-	1	1	1	-	5	-	-	-	5	1	-	-	-	5	-	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	2	1	1	1	1	-	1	1	1	1	5	-	-	-	5	1	-	-	-	5	2	2	15	-	3	7	2	-	-	-	-	-
江田島市	4	2	-	1	-	-	-	1	1	-	5	-	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	5	2	2	-	5	2	1	-	-	-
消防本部設置町計	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	5	2	2	-	5	2	1	-	-	-
府中町	4	2	-	1	-	-	-	1	1	-	5	-	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	5	2	2	-	5	2	1	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	11	9	5	5	11	4	9	5	5	6	38	12	31	20	22	8	-	1	2	30	21	18	9	39	18	10	4	11	6	12	6	6
備北地区消防組合	6	5	1	1	4	-	3	3	3	2	16	12	5	6	12	3	-	1	2	15	2	2	2	18	5	5	2	5	-	6	4	4
福山地区消防組合	5	4	4	4	7	4	6	2	2	4	22	-	26	14	10	5	-	-	-	15	19	16	7	21	13	5	2	6	6	6	2	2

第2-2-9表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

（平成21年4月1日現在）

区分	水難救助用器具										山岳救助用器具										検査用器具										高度救助用器具										その他の救助用器具									
	潜水器具	救命胴衣	救命浮環	救命浮標	救命ボート	救命船外機	水中スクーター	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	登山器具	バスケット型担架	簡易画像探査機	画像探査機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	電磁波探査装置	二酸化炭素探査装置	水中探査装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	応急処置用セット	車両移動器具	緩降機	ロープ登降機	救助用降下機	発電機																			
消防本部名	204	184	86	88	33	23	14	14	14	1	2	14	10	6	15	6	2	2	1	-	2	54	109	62	80	32	11	23	34	9	39																			
県計	128	123	70	52	27	12	9	12	8	77	-	12	5	4	12	4	1	1	-	-	1	37	83	47	66	21	7	16	26	8	28																			
消防本部設置市計	32	47	8	16	8	-	-	8	5	32	-	8	2	2	8	2	1	1	-	-	1	8	45	16	32	8	4	8	8	-	8																			
広島市	17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	3	1	3	1	2	1	-	-	-	-	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3																			
三原市	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2	5	3	3	1	-	-	-	-	1																			
尾道市	30	16	19	13	3	1	1	1	2	30	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2	6	4	2	1	2	-	-	5																			
大竹市	-	2	5	2	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	2	4	3	1	-	-	1	-	3																			
東広島市	29	26	16	5	8	3	2	1	1	-	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	2	6	9	3	-	3	4	7	3																			
廿日市市	13	7	10	3	1	1	1	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	4	6	1	1	1	2	-	2																			
安芸高田市	2	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	2	1	-	-	-	-	1																			
江田高市	5	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	-	5	-	2																			
消防本部設置町計	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3																			
府中町	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	-	-	3																			
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																			
消防一部事務組合計	76	56	16	34	6	11	5	2	2	7	1	2	5	2	3	2	1	1	-	1	14	20	13	12	10	4	6	7	1	8																				
備北地区消防組合	18	15	9	19	1	3	2	-	-	7	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	7	8	4	5	4	-	1	3	-	3																				
福山地区消防組合	58	41	7	15	5	8	3	2	2	-	1	4	2	2	2	2	1	1	-	1	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5																				

